

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談[要予約] (法律相談全般) <small>※相談時間は15分※受付は8月18日(月)から</small>	① 9月1日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 9月19日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	9月3日(水)13:00~16:00	向島支所	
	9月5日(金)13:00~16:00	御調支所	
司法書士相談[要予約] (土地・建物の登記ほか) <small>※相談時間は30分</small>	9月9日(火)13:00~16:00	向島支所	
	9月16日(火)13:00~16:00	尾道市役所	
	9月17日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	9月18日(木)13:00~16:00	御調支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	9月4日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	9月8日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
弁護士法律相談[要予約] <small>※利用には取入などの条件あり※相談日の1週間前の10:00から予約受付</small>	9月10日(水)13:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	9月24日(水)13:00~16:00	同上	同上
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士広報月間一日無料相談会 (遺言・相続・農地・許認可ほか)	9月27日(土)10:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	9月10日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882
	9月16日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	9月22日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)[要予約] <small>※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで</small>	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館[要予約] (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	8月21日(木)・9月4日(木)・18日(木) 12:30~16:30	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	8月21日(木)・9月4日(木)・18日(木) 18:00~19:50		
尾道しごと館(夜間相談)[要予約] (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	8月19日(火)・9月16日(火) 16:30~19:20	因島総合支所	因島しまおこし課 ☎0845-26-6212
因島一日職業相談会 就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	8月20日(水)・9月17日(水)10:00~15:00	ハローワーク尾道 因島市民会館	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)		

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。 国社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

職業性難聴 労災無料電話相談

造船業や製造業などの騒音が激しい現場で働いていた皆さんに、職業性難聴の労災無料電話相談を開催します。
期間 8月18日(月)~29日(金)

時間 11:00~16:00(土・日曜を除く)

対象 「耳の聞こえが悪い」、「耳鳴りがする」などの症状がある人
 全日本建設交運一般労働組合(建交労)広島県本部
 (☎082-235-3050)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

📠ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

～エステティックサービスの強引な勧誘に注意！～

《相談内容》 友人から「1,000円で脱毛エステを体験できる」と誘われ、店に出向くと、その日のうちに全身脱毛のコースを勧められた。「いったん家に帰って考えたい」と話したが、「今日中に申し込めばキャンペーン価格でお得」と言われ、断れる雰囲気ではなく、仕方なく契約した。脱毛効果を高めるためとクリームも勧められ、合計で42万円となった。当日、2万円だけ現金で支払い、残りは36回払い信販会社の個別クレジットにした。信販会社の契約書の年取欄に150万円と記入したら「それでは審査を通らない。300万円と書いて」と指示された。収入が一定せず、支払いが厳しいので、クーリング・オフしたい。(20歳代、女性)

《アドバイス》 相談者には、契約後8日以内でしたので、クーリング・オフ通知の書き方と郵送方法についてアドバイスしました。後日、クリームを返品し、支払っていた現金は返金されたと連絡がありました。他にも友人・知人に誘われたり、フリーペーパーのクーポンなどを利用して、お試しのつもりで

エステを受けたところ、思ってもいなかった高額なコースや化粧品などを勧誘され、契約してしまった。しかし、冷静に考えると必要ないので解約したい、という相談が寄せられています。

契約金額が5万円を、契約期間が1カ月を超えるエステの契約は、契約書面を受け取ってから8日間以内はクーリング・オフできます。また、契約期間内であれば、一定の解約料を支払って、中途解約できます。しかし、長期、高額な契約の場合、仕事などの理由で契約期間内に全てのサービスを受けられないことや、契約期間を過ぎても支払いが続くことがあります。必要ないと思ったときは、すぐに下記の消費生活センターに相談しましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

旧軍人・軍属、遺族等援護相談会

旧軍人等恩給受給資格の有無、疾病恩給手続き、戦没者の遺族への援護措置などに関する相談会を開催します。

日時	場所
9月1日(月)10:00～15:00	尾道市公会堂別館(☎0848-38-9123)
9月19日(金)10:00～15:00	福山庁舎第3庁舎(福山市三吉町1-1-1)(☎084-921-1311)

※相談時間は12:00～13:00を除く。

※県庁社会援護課(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月～金曜(祝日を除く)に相談ができます。

☎広島県健康福祉局社会福祉部社会援護課(☎082-513-3036)

電波に関する困りごと相談

～電波のルールを守りましょう～

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関する相談電話を開設しています。

- 不法無線局、混信・妨害相談
(☎082-222-3332)
- 受信障害(テレビ・ラジオ)
(☎082-222-3383)
- 電波利用料
(☎082-222-3308)
- その他行政相談
(☎082-222-3314)

今月の納税等

納期限=9/1(月)

市県民税
国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(7月31日現在)			
平成26年広島県交通安全年間スローガン ゆずりあい そのやさしさも おもてなし			
	件数	死者	負傷者
平成26年	312	2	380
昨年	280	1	344

住民基本台帳人口[7月31日現在]

世帯 64,458世帯

人口 143,953人(男68,928人、女75,025人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

東日本大震災の記憶

会期：開催中～8月31日(日)

休館日：月曜日
有効期間：本展会期中
本券を切り取り、市立美術館で提出いただくと、一人入館無料となります。
※70歳以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。
※中学生以下無料 ※コピー不可

招待券

尾道市立美術館(公印在)

尾道市立美術館



キリトリ線

尾道市立美術館

リアス・アーク美術館
東日本大震災の記録と津波の災害史
東日本大震災の記憶
開催中～8月31日(日)

招待券を切り取り、市立美術館で提出いただくと、1人1回入館無料となります。

(キリトリ線)

協働通信シリーズ②⑦

やさしさが つながる

まちづくり

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。



これからの町の姿を住民自身で考え行動する みつぎさいこう実行委員会

みつぎさいこうは御調を再考・再興してサイコ~にしよう！
を合言葉に活動しているまちづくりグループです。

•きっかけは？

御調町の中心部にある古い医院との出会いがきっかけでした。町の商店街で古い建物が減っていく中、ここを保存し活用するために、自分たちの手で2年間かけて改修し、2012年10月1日に「まるみデパート」としてオープンしました。

中心部の商店は減り、人と人の繋がりも少しずつ薄れ、「なんとなくさみしくなった」との声も聞きます。

少子高齢化による人口減少、担い手不足など、小さな町でも様々な課題があります。それでも御調にはまだまだ活かしきれていない部分がたくさんあるはず！何もしないなんてもったいない。町の課題でも創造力で楽しんじゃおう！これからの町は住んでいる自分たちでつくるしかない！そう思って活動しています。

•どんなことをしていますか？

建物内には「診察室」「調剤室」「レントゲン室」などがあり、再生した部屋ごとの特徴を活かしてカフェやイベントスペースなどに利用しています。



その他、町を知るための「フィールドワーク(まち歩き)」をしています。小さな町ですが、地域ごとに状況は様々。町を自分達の足で歩き、出会った人の声を聞くことで、これからの町を面白くするためのヒントが見つかります。その情報を「みつぎさいこうフリーペーパー」で紹介しています。「深刻」ではなく楽しく・創造的な視点で情報をまとめ制作しています。町内の人にもう一度町のことを知ってほしい。町外の人には町を面白く伝えたいと思っています。

そのほか、座談会(サイコ~ナイト)など、まるみデパートを拠点に、御調町のヒト・モノ・コトを面白くするための話題を中心にみなさんと交流する機会を設けています。

歴史のある医院を拠点にしたことで、いろいろな世代の人が訪れてくれます。赤ちゃん連れのお母さんから92歳の常連さんまでいるくらいです。

•よかったことは？

歴史のある医院を拠点にしたことで、いろいろな世代の人が訪れてくれます。赤ちゃん連れのお母さんから92歳の常連さんまでいるくらいです。

フィールドワークでは、今まで知っているようで知らなかった町の事を再発見しています。特に人が面白いです。

草刈り機を自在に使いこなす92歳のスーパーおばあちゃん、ロケットストーブなど何でも自作してしまうエコなおじさん。

フィールドワークでは楽しい出会いとたくさんの方の発見があります。突然の訪問にも関わらず、お話を聞かせていただき、僕たちの活動について理解していただけた時が何より嬉しいです。



•これから…

御調を訪れた人が「御調で暮らしてみたい」「田舎で暮らすのも面白い」と思ってもらえるような町にしたいです。

そのためには、人が魅力になる町にすることが大切だと思います。信頼できる人、町を大切にすることがたくさんいる町に住んでる人も来る人も幸せになれるます。

そのことを地域の人たちと一緒に考えていきたいです。フィールドワークはこれから継続して行い、里山ツアーなども行っています。フリーペーパーやフェイスブックで集めた情報を紹介していきます。皆さんもぜひ一緒に御調の町を面白がりましょう。

フリーペーパーは現在2号まで制作。

(7号まで制作を予定。まるみデパートや御調の道の駅で配布しています)



☎みつぎさいこう実行委員会(梶高 ☎0848-36-5866)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp